



# 目 次

## 第1章 計画の概要

1	計画の趣旨	1
2	計画の期間	2
3	計画におけるスポーツの範囲	2
4	計画の体系	4

## 第2章 基本構想

1	基本理念	5
2	方針	6

## 第3章 スポーツ推進の具体的施策

基本施策 1	誰もが気軽にスポーツに参加できる環境の充実	7
基本施策 2	たくましい子どもの育成と学校体育・スポーツの充実	15
基本施策 3	アスリートの育成・強化のための支援	24
基本施策 4	スポーツに関わる多様な人材の育成と活用	29
基本施策 5	スポーツを通じた地域の活性化	33

## 資 料

施策目標達成のために参考とする指標	37
第2次射水市スポーツ推進計画策定の経緯	38
射水市スポーツ推進審議会 委員名簿	39
計画策定アドバイザー	39



# 第1章 計画の概要



## 1 計画の趣旨

### (1) 各種計画との関連

本市では、スポーツを「する人、みる人、ささえる人」のスポーツライフを確立させるため、「射水市スポーツ推進計画」を平成26年度に策定し、4つの基本施策を軸に取組を進め、スポーツ実施率の上昇やスポーツ施設の充実等の成果を収めてきました。しかしながら、令和4年度の成人のスポーツ実施率は42.2%と、依然として国の52.3%を下回っており、運動・スポーツ習慣が定着している市民の割合が決して高くないなどの課題が残っています。

さらに、令和2年から世界的な規模で拡大した新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナウイルス」という。）の影響により、様々なスポーツ活動を中止・延期せざるを得ない期間が長期化するなど、スポーツに親しむ機会が失われてしまいました。

一方で、令和3年度に開催された「東京2020オリンピック・パラリンピック」以降、人々がスポーツに求める価値やスポーツへのかかわり方が多様化しました。スポーツ選手のみではなく、選手を取り巻く「アントラージュ」※もスポーツの持つ価値を享受し、人生を豊かにすることを目指すという考え方も広がりを見せています。

また、少子高齢化と人口減少によるスポーツ活動の担い手不足、地域のスポーツ環境の維持等、社会状況の変化による課題の他、スポーツ界におけるDXの推進、学校部活動の地域移行等の新たな課題も生まれており、時代に即したスポーツ振興を図る必要があります。

それら諸課題や本市スポーツ環境の変化に的確に対応するため、国及び県の動向を踏まえ、「第2次射水市スポーツ推進計画」を策定しました。今回策定した計画は、「スポーツ基本法」に基づき、「第3次射水市総合計画」を踏まえつつ、国の「第3期スポーツ基本計画」及び県の「第2期元気とやまスポーツプラン」を参考に、中・長期的な視点に立って、新しい時代に即したスポーツの推進を図るものです。

### ※アントラージュ

マネージャー、代理人、コーチ、トレーナー等、選手のパフォーマンスを最大限発揮できるように協力連携しあう全ての人々を意味する言葉。

### (2) 「持続可能な開発目標」(SDGs)との関連



「持続可能な開発目標(SDGs)」は、「誰一人として取り残さない」ことを基本理念とし、健康的な生活や福祉の促進、環境と調和した都市整備等、17の分野

別目標を掲げています。

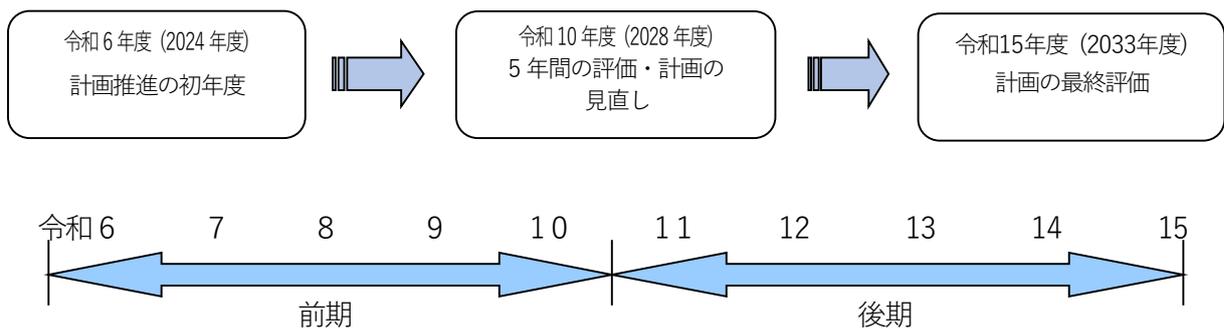
本計画は、本市で暮らす全ての市民がいつでも自発的に運動やスポーツに参加することができる環境を提供することをはじめ、心身の健康の維持増進、性別や国籍、障がいの有無等によらない活躍の機会の提供、スポーツを通じたパートナーシップの形成等において、SDGsの達成に寄与するものであると考えます。

誰一人取り残さないまちづくりに関わりのある施策を推進していくという視点を持ちながら、スポーツの推進に向けた取組を進めます。

## 2 計画の期間

本計画は、令和6年度（2024年度）を初年度とし、令和15年度（2033年度）までの今後10年間にわたる本市のスポーツ推進の目標と目標達成のための方針を示したものです。

さらに本計画を前期と後期に分け、5年後の令和10年度（2028年度）に中間評価を行い、計画を見直します。



## 3 計画におけるスポーツの範囲

スポーツ基本法の前文において、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」と示されています。これは、学校における体育・スポーツ活動や競技スポーツ等に加え、ウォーキングやダンス・健康体操、ハイキング・サイクリング、野外活動やスポーツ・レクリエーション活動、ニュースポーツ※1、アーバンスポーツ※2、幼児の運動遊び等を含む「文化としての身体活動」を意味する広い概念とされています。

本計画における「スポーツ」とは、上記の概念を踏襲した上で、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質をもつものとして捉えます。さらに、スポーツを通じて他の分野にも貢献し、優れた効果を波及し、地域の様々な課題を解決できるという地域活性化等に寄与することができるものと考えます。

### ※1 ニュースポーツ

技術やルールが比較的簡単で、性別や体格差、筋力差、年齢の枠を超えて、気軽に楽しめることを目的とした新しいスポーツ。

(例) カローリング、ペタンク、グラウンドゴルフ、モルック、ボッチャ、エアボールゲーム 等

### ※2 アーバンスポーツ

速さ、高さ、危険さ、華麗さ等、過激な要素をもつスポーツの総称である「エクストリームスポーツ」のうち、都市で開催が可能なもの。

(例) スケートボード、BMX、ブレイクダンス 等



【ボッチャ】



【モルック】



【新湊総合体育館】



## 4 計画の体系

基本理念		スポーツで創る つながる 射水	
方針		スポーツを通じた好循環の形成	
基本施策		施策目標と具体的方策	
1 誰もが気軽にスポーツに参加できる環境の充実	スポーツを「する、みる、ささえる」活動に誰もが参加し、スポーツを楽しむことができる環境の充実		
	方策① 多様な主体におけるスポーツの機会づくりの推進		
	方策② スポーツ施設機能の充実と学校体育施設の開放		
	方策③ スポーツ活動をささえる組織の充実と交流・連携・協働の推進		
	参考指標 ・総合型地域スポーツクラブ会員加入率 ・成人のスポーツ実施率		
2 たくましい子どもの育成と学校体育・スポーツの充実	子どもたちの健やかな身体を育成し、体力向上と運動習慣の確立に向けた取組の推進		
	方策① 運動好きな子どもの育成と体力向上の取組の推進		
	方策② 学校における体育・スポーツ活動・食育の充実		
	方策③ 部活動の在り方検討と適切な運営		
	方策④ 体力づくりや運動習慣等に関わる事業の推進		
参考指標 ・小学5・6年生と中学生のスポーツ実施率 ・スポーツ好きな子どもの割合			
3 アスリートの育成・強化のための支援	競技活動や指導体制等の向上を支援し、全国や世界の舞台において活躍できるアスリートの育成		
	方策① トップアスリートの育成を目指した強化施策の推進		
	方策② 競技力向上のための環境づくりの推進		
	方策③ トップアスリートを市民総ぐるみで支援する体制の推進		
	参考指標 ・全国大会等の出場選手率		
4 スポーツに関わる多様な人材の育成と活用	スポーツ活動の充実に欠かせない質の高い指導者やボランティア等の育成とその人材を効果的に活用する体制の整備		
	方策① 地域スポーツをささえる指導者の育成と活用の推進		
	方策② スポーツボランティア等の養成と活用の推進		
	方策③ スポーツ活動の激励と顕彰の充実		
	参考指標 ・スポーツ指導者数		
5 スポーツを通じた地域の活性化	本市の多様なスポーツ施設等を活用し、交流人口の拡大と活力に満ちた地域づくり		
	方策① 地域を活性化させるスポーツイベント等の推進		
	方策② 「みるスポーツ」の機会づくりの推進		
	方策③ スポーツ情報の発信		
	参考指標 ・県外からのスポーツ合宿参加団体数 ・フットボールセンター利用者数		

## 第2章 基本構想



### 1 基本理念

#### 「スポーツで創る つながる 射水」

～「いつでも」「どこでも」「だれでも」 スポーツでつながる、みんなが幸せになるまち～

今後、少子高齢化が進む本市において、市民だれもが健康を実感しながら心豊かに人生を楽しむことのできる健康長寿社会の実現は、極めて重要な課題です。

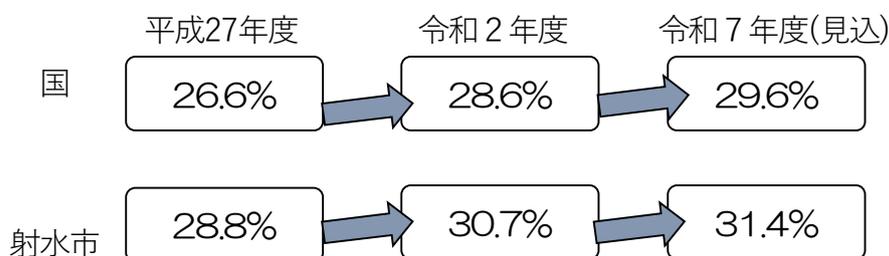
スポーツは、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることがその本質であり、ウェルビーイングの考え方にもつながります。さらには、他の分野にも優れた効果を波及し、様々な地域課題の解決につながるなど、地域活性化等に寄与することも期待されています。

本市をはじめ、スポーツ関係団体、学校、企業、地域等が交流・連携・協働し、スポーツを主体的に楽しむことができる環境づくりを推進する必要があります。

#### 高齢化率

※65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合

高齢化が急速に進んでいます



【資料：総務省統計局、第3次射水市総合計画】

#### 目指す将来像

基本理念を踏まえ、本計画を実施することによる将来像を次のように描きます。

☆幼児から高齢者まで、性別、障がいの有無を問わず、市民一人ひとりがライフスタイルに応じてスポーツ活動に参加しています。

☆地域スポーツで育まれた選手が指導者となり、ジュニア層の育成に携わっていくことにより競技力が向上し、全国や世界で活躍する選手や地域のスポーツ活動をささえる人材が育っています。

## 2 方針

「スポーツを通じた好循環の形成」

# スポーツ振興 × 地域振興



# 第3章 スポーツ推進の具体的施策



## 基本施策1 誰もが気軽にスポーツに参加できる環境の充実

### 施策目標

スポーツを「する、みる、ささえる」活動に誰もが参加し、スポーツを楽しむことができる環境の充実



### 現状と課題

#### 1 少子高齢化の進行

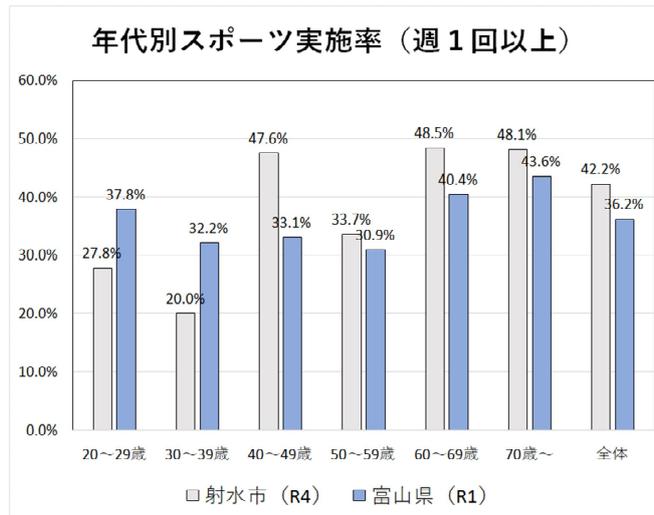
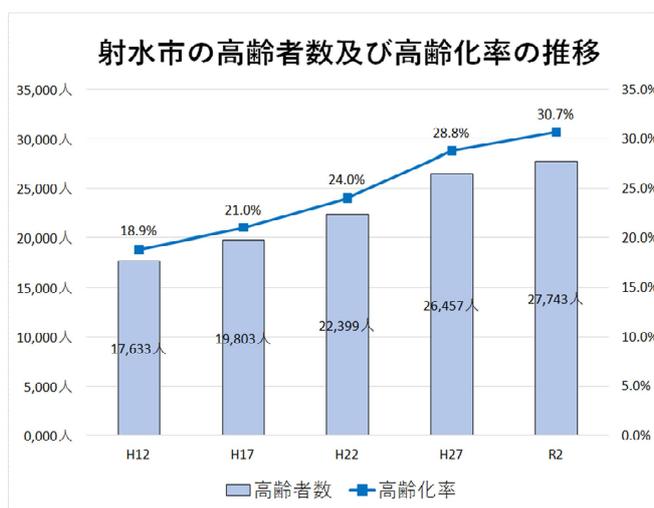
将来推計人口・世帯数の作成・公表等を行う「国立社会保障・人口問題研究所」の調査によると、本市の人口は自然減や少子高齢化により、令和12年度には総人口83,938人、65歳以上の高齢者の人口は、全人口の約32.4%を占めると予想されています。

高齢者の人口増加に伴い、医療費や介護費用の増大が予想されるため、健康づくり及び生活習慣病や介護予防の対策として、運動やスポーツへの積極的な参加が望まれます。

#### 2 スポーツの実施状況

令和4年度の本市における成人の週1回以上スポーツをする「スポーツ実施率」は42.2%で、県の令和元年度の数値（36.2%）は上回りましたが、国の令和4年度の数値（52.3%）を下回っています。

年齢別の実施率は、40代以上ではいずれの年齢層も県平均を上回っていますが、20～30代では下回っています。仕事や子育て・育児に忙しい若い世代の実施率が特に低いことから、単なる情報提供に留まらず、この世代に対してスポーツ実施を促すための一層の取組が求められています。



### 3 総合型地域スポーツクラブの育成・発展

本市には5つの総合型地域スポーツクラブがあり、本市からスポーツ施設の指定管理を受け、スポーツクラブの拠点施設として活用しています。これらのスポーツクラブは本市の支援を受けながら自主的な運営に努め、令和5年度で20年目を迎えています。その間に、スポーツクラブ間の連携を図るため、市内5つのスポーツクラブによる「いみずSCネットワーク会議」を定期的に行い、交流を深め、情報交換に努めてきました。

しかし、総合型地域スポーツクラブの市民への認知度は33%と、高いとはいえない状況であり、今後より一層スポーツクラブのPRに努める必要があります。

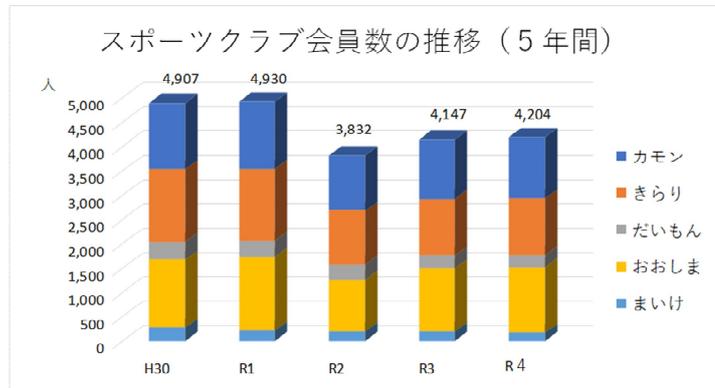
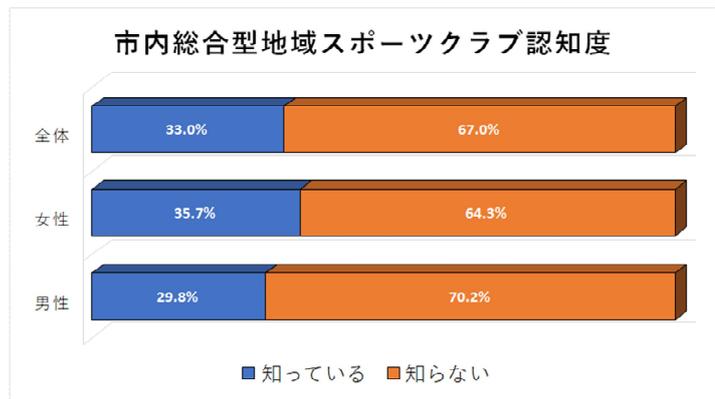
また、令和元年度までは約4,900人で推移していた会員数については、新型コロナウイルスの影響もあり、令和2年度に4,000人を下回りましたが、令和3年度以降は4,000人を上回り、回復傾向にあります。各スポーツクラブでは、様々な教室やイベント等事業内容を工夫し会員増に努めていますが、スポーツクラブの運営資金や指導者、スタッフの確保等の課題もあります。

スポーツクラブの基盤強化を図るとともに、スポーツクラブ間の連携・協力を一層推進していく必要があります。

### 4 スポーツ情報の提供

市民が主体的にスポーツ活動に取り組むためには、スポーツに関する情報を手軽に入手できる環境づくりが大切です。本市では、市のホームページやケーブルテレビの行政情報番組「スポーツ宅配便」、市報、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等で、市内のスポーツイベントや総合型地域スポーツクラブの教室案内等を行っています。また、市庁舎エントランスホールへの地元実業団チームの応援ブースの設置や、全国大会や国際大会関連のポスター等の掲示に加え、市庁舎に総合型地域スポーツクラブのパンフレットや各種大会の案内・申込書等を設置し、気軽に手に取って見ることができるようになっています。

今後も、市民がスポーツに興味や関心をもち、スポーツを「する・みる・ささえる」のきっかけづくりとなるよう、効果的な情報を提供していくことが求められて



います。

## 5 スポーツ関係団体との連携

本市には、市民への一層のスポーツ活動の普及、振興を通して、活力のあるまちづくりを推進し、選手の育成や競技力向上を図る事を目的とした（公財）射水市スポーツ協会があります。スポーツ協会には、30の競技団体の他、校区・地区体育協会、射水市スポーツ推進委員協議会※、スポーツ少年団、中学校体育連盟等、あわせて60団体が加盟し、活動しています。

本市では、これらの団体や市内の小中学校等と連携・協力し「いつでも」「どこでも」「だれでも」スポーツに親しむことができる環境づくりに努めています。

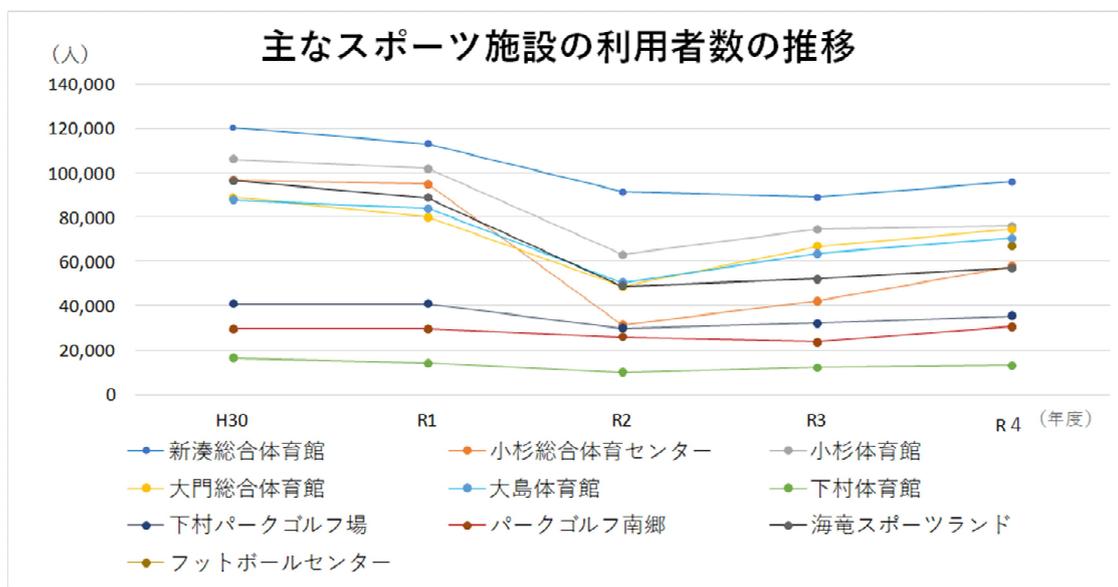
今後、一層のスポーツ活動推進を図るため、各種団体の取組を継続して支援するとともに、各団体が主体的な活動を進め、相互連携・協働のもと、一体となった取組を推進する必要があります。

### ※射水市スポーツ推進委員協議会

スポーツ推進委員とは、地域のスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行う者のことを指します。射水市スポーツ推進委員協議会は、体力測定会や市政出前講座でのスポーツ教室の開催、その他スポーツイベントにおける運営補助等の活動を行っています。

## 6 スポーツ施設の利用状況

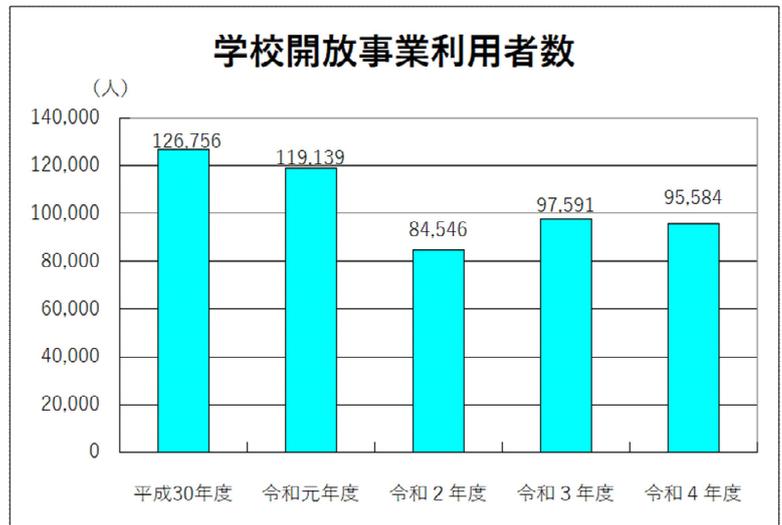
本市では、合併前の旧5市町村で建設されたスポーツ施設がスポーツ活動の基盤となっており、これらを有効活用しています。年間を通じて多くの市民やスポーツ競技者から利用されており、全国大会等の開催をはじめ、市民の健康や体力の保持増進の拠点施設として、大きな期待が寄せられています。



しかし、耐震化への対応や経年劣化による修繕等、スポーツ施設の維持管理費用が増大しており、将来にわたって現状の規模のままで維持することは困難な状況となっています。

今後は、高齢者や障がい者等の利便性向上に配慮した設備の整備、施設機能の充実に対応するため、民間活力の導入や施設の縮充等、施設の適正配置を進めていく必要があります。

学校施設については、市内21校の小中学校のうち20校のグラウンドや体育館を月曜日から土曜日の夜間に開放しており、地域住民で構成されるスポーツ団体を中心に利用されています。新型コロナウイルスが流行した令和2年度の利用者数は約8万人まで落ち込みましたが、令和3年度では約9万7千人、令和4年度では約9万5千人となるなど回復傾向にあります。



令和5年度には、学校体育館の夜間開放用の鍵を電子化する「スマートロック」を導入しました。これにより、体育館の鍵を鍵管理者から事前に借り受けて利用後に返却する必要がなくなり、利用者の利便性向上につながっています。

しかしながら、利用団体の増加や学校施設の大規模修繕に伴う利用中止等により、利用者間における利用調整が必要なことや、利用者の多様化するニーズを必ずしも満たしていないことから、より利用しやすい環境づくりに努めるとともに、利用者にも適切な施設利用について理解・協力をしていただく必要があります。

## 具体的方策

### 1 多様な主体におけるスポーツの機会づくりの推進

#### (1) 年齢・性別・障がいの有無に関わらずスポーツに参加できる機会づくり

年齢・性別・障がいの有無等に関係なく、それぞれが各自のライフスタイルに応じてスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体、健康づくり関係機関、学校等と連携し、気軽に参加できる機会づくりを推進します。

- スポーツ関係団体が連携協力し、障がいの有無に関わらず一緒に楽しむことのできるスポーツ交流会や、障がいをもつ人のためのスポーツ体験会・スポーツ教室等を開催し、障がい者スポーツの普及・啓発に努めます。
- スポーツ庁の新体力テスト実施要領に基づいた体力測定会をスポーツイベント

「射水市おとなのスポーツテストデー」として毎年実施し、自身の体力・健康への関心を高め、運動に取り組む契機となるよう支援します。

- 全ての市民がそれぞれのライフスタイルに応じて運動やスポーツに親しむことができるよう、様々なイベントや利用者ニーズに応じた環境の提供を図るとともに、日常生活にスポーツを取り入れることを啓発する取組を推進します。



【射水市おとなのスポーツテストデー】

- 託児付きのスポーツ教室を開催したり、友人・親子参加特典を提供したりするなど、子育て世代がスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを推進します。
- 女性のスポーツ参加機会が増えるよう、女性向けプログラムの提供や、親子運動教室を開催するなどの取組を推進します。
- 本市の豊かな自然環境に親しむことのできるウォーキングやサイクリング、マリンスポーツ等、各種アウトドアスポーツを推進します。

## （２）地域スポーツ活動の推進

身近な地域でスポーツ活動に親しむことができる機会が充実することで、スポーツ活動の習慣化も期待されることから、地域スポーツの拠点である総合型地域スポーツクラブや地域のスポーツ推進において中核的な役割を担う射水市スポーツ推進委員等の活動支援に努めます。



【総合型地域スポーツクラブのイベント】

- 総合型地域スポーツクラブが地域スポーツ活動の場となっていることから、引き続きスポーツ関係団体や企業、医療機関、福祉施設、大学等との相互連携に努めます。
- 総合型地域スポーツクラブの教室・イベントの開催情報等を市報やケーブルテレビ、SNS等を通じて市民に発信し、各スポーツクラブへの理解とスポーツ参加の機会づくりを図ります。
- 地域スポーツの拠点として、行政や学校、コミュニティセンター等と連携し、高齢者の健康づくりや子どもの体力向上、障がい者スポーツの場づくり等の取組を積極的に推進します。
- 地域スポーツの推進役である射水市スポーツ推進委員協議会と連携し、地域にお

けるニュースポーツやスポーツ・レクリエーション活動に関する教室、イベント及び講習会等を開催します。

- 「スポーツ推進コーディネーター」として地域おこし協力隊※を配置し、総合型地域スポーツクラブの支援、スポーツイベントの企画、子どもを対象とした運動教室の開催等を推進します。



【スポーツ推進コーディネーターによる子どもを対象とした運動教室】

#### ※地域おこし協力隊

地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援等の「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る、総務省による取組。本市ではこの制度を活用し、「スポーツ推進コーディネーター」を配置しています。

### (3) スポーツを通じた健康増進

日常的にスポーツに取り組むことで、肥満・生活習慣病の予防や加齢に伴う運動能力の低下防止、社会生活に必要な運動機能維持・向上につながります。市民がいつまでも健康で過ごせるよう、関係各所との連携を深めつつ、手軽にできる運動やスポーツを通じた健康増進に努めます。

- 富山県公式スマートフォンアプリ「元気とやまかがやきウォーク」のウォーキングミッションの普及啓発を図るなど、ウォーキング等の手軽にできる運動の普及・啓発に取り組むことで、運動習慣の定着を図るとともに、総合型地域スポーツクラブや射水市スポーツ推進委員協議会等と連携し、活動機会の提供を推進します。
- 体力に合わせて身体活動を増やす習慣づくりに向け、射水市スポーツ推進委員協議会や総合型地域スポーツクラブ、本市関係各課と連携し、コミュニティセンター等で実施しているニュースポーツや「きららか射水100歳体操」の他、ヘルスボランティアが企画・実施するウォーキングや軽体操等の情報提供を行うとともに、高齢者がスポーツに参加する機会の充実に努めます。

## 2 スポーツ施設機能の充実と学校体育施設の開放

### (1) 施設機能の充実と利活用の促進

市民のスポーツを「する」「みる」機会の充実を図るため、公共のスポーツ施設の効果的・効率的、かつ安全な利活用の充実と整備を推進します。

これらスポーツ施設をはじめ、本市が保有する多くの施設は合併前の各自治体において整備されたものであり、それらの多くが老朽化により一斉に改修・更新の時

期を迎えます。現在保有する施設を建替えや大規模修繕等により将来にわたって現状のまま維持していくことは、本市の財政を考えると困難です。

このことから、射水市公共施設等総合管理計画等により、今後計画的に施設の再編及び保全、長寿命化や民間活力の導入、適正な受益者負担等の必要な対策を講じることとしています。

- 市民のスポーツ活動の場や機会が確保されるよう、スポーツ関係団体と連携し、公共のスポーツ施設の充実に努めます。
- 利用者が安全・安心に利用できるよう、老朽化対策を含めた施設の定期的な点検や安全対策等、適切な管理運営に努めるとともに、気軽にスポーツ施設を利用できる環境づくりを推進することで利用促進を図ります。また、スポーツ大会や合宿の誘致等を通して、施設稼働率を高めます。
- 高齢者や障がいをもつ人にも利用しやすいよう、トイレやスロープ等のユニバーサルデザイン化に取り組むなど、安心して利用してもらえるよう施設設備の充実に努めます。
- スポーツ活動場所の確保に留意し、人口規模に見合った施設の適正配置に努めます。

## **(2) 学校体育施設開放の促進**

市立小・中学校の学校体育施設（グラウンド・体育館）を開放し、地域住民等のスポーツ機会の充実に努めます。

- 市立小・中学校の学校体育施設開放事業を引き続き行います。地区毎で定期的にご利用調整会議を開くことで、利用者のニーズに対応し、スマートロックの活用、Wi-Fi環境の整備等により、柔軟な施設開放の運用に取り組み、利便性向上を図ります。

# **3 スポーツ活動をささえる組織の充実と交流・連携・協働の推進**

## **(1) スポーツ関係団体等の育成と支援**

地域スポーツの推進や競技力向上を図るために、スポーツ関係団体の組織の充実を推進します。

- 総合型地域スポーツクラブの充実を図り、自律的な運営へとつながるよう、本市全てのスポーツクラブの代表者が情報交換する「いみずSCネットワーク会議」を活用するなど、運営面のサポートや研修会等の開催等の支援に努めます。
- 市民が気軽にスポーツ活動に親しみ、健康増進や体力づくりを推進するため、スポーツイベントや教室等を開催しているスポーツ関係団体の育成及び支援の充実を図ります。

## (2) スポーツ関係団体、学校、企業等の交流・連携・協働の推進

多様化する市民のスポーツニーズに対応し、本市のスポーツ推進施策を効果的・効率的に展開するため、行政組織やスポーツ関係団体との交流・連携・協働を推進します。

- 本市と（公財）射水市スポーツ協会をはじめとしたスポーツ関係団体、学校及び企業等が交流し、本市のスポーツについて情報を共有する機会を設けるなど、横断的に交流・連携・協働できる推進体制の整備について検討を進めます。

### 施策目標達成のために参考とする指標

指標名及び指標の説明	R4年度 現況	R15年度 (目標)
総合型地域スポーツクラブ会員加入率 スポーツクラブ入会者数/射水市人口	4.6%	5.3%
成人のスポーツ実施率 週1回以上、スポーツをする成人の割合	42.2%	70%



【グリーンパークだいもん相撲場】



## 基本施策2 たくましい子どもの育成と学校体育・スポーツの充実



### 施策目標

子どもたちの健やかな身体を育成し、体力向上と運動習慣の確立に向けた取組の推進

### 現状と課題

#### 1 本市の子どもの体力・運動能力

本市の児童生徒の体力・運動能力は、昭和60年頃をピークに長期的な低下傾向がみられます。全国体力・運動能力調査の総合得点を比較すると、平成24年度から平成30年度にかけては全国的に低下傾向にある中で、小学5年生・中学2年生ともに向上がみられました。しかし、平成30年度から令和4年度にかけては、世界的に流行した新型コロナウイルスの影響もあり、いずれも低下していることから、子どもたちの運動習慣の定着や体力向上に取り組む必要があります。

【全国体力・運動能力調査総合得点における比較（色付きの数値は全国平均以上）】

合計点	小5男子			小5女子		
	H24	H30	R4	H24	H30	R4
全国	55.82	54.21	52.28	56.37	55.90	54.31
富山県	55.43	55.51	53.94	55.85	57.72	56.68
射水市	54.38	55.65	53.92	54.13	56.82	55.39

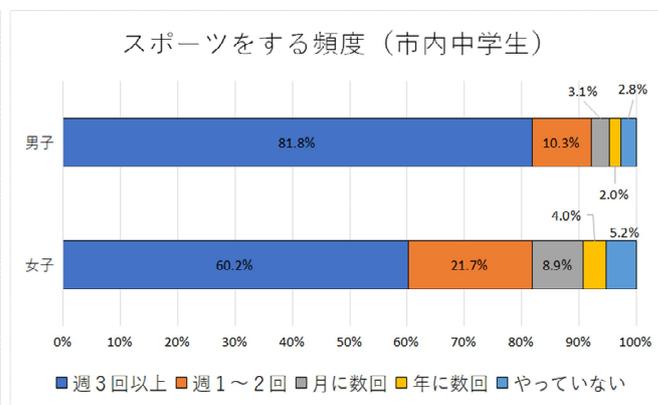
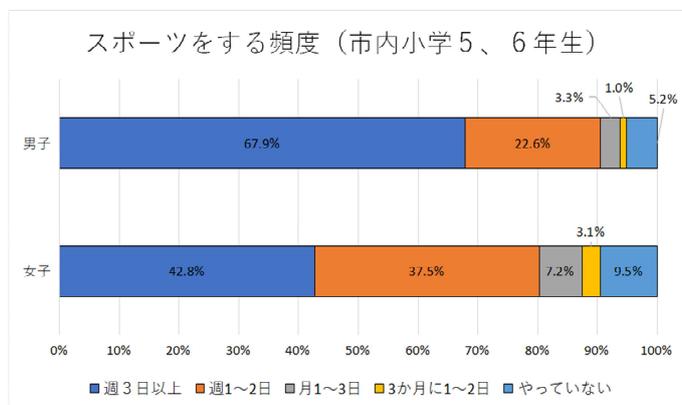
合計点	中2男子			中2女子		
	H24	H30	R4	H24	H30	R4
全国	44.11	42.32	41.04	50.40	50.61	47.42
富山県	42.82	42.85	41.19	49.76	51.45	48.08
射水市	42.10	44.24	39.60	49.34	51.27	47.33

本市の小学5・6年生男女に「運動やスポーツをする頻度」について調査したところ、体育の授業を除いて週に3日以上運動やスポーツに親しんでいる子どもの割合は、男子で7割強、女子で4割強、全体では55.2%という結果でした。同じく中学生では、男子で8割強、女子で6割強、全体では70.2%という結果になりました。いずれも男子に比べて、女子は運動にあまり親しんでいない傾向にあります。小学5・6年生の女子については、平成24年度の同調査で「週に1、2日」「週に3～5日」と答えた児童が約75%、令和4年度は約80%と増加傾向がみられます。

また、小学5年生女子のピークである平成30年度の同調査では、「週に1、2日」「週に3～5日」と答えた割合が90%を超えており、体力・運動能力調査結果との相関関係があると考えられます。なお、男子においては、特に大きな差はみられません。

日頃から運動やスポーツに定期的かつ継続的に取り組む子どもを増やすためには、学校や保護者、地域が子どもたちを取り巻く環境を十分理解し、幼少期から運動遊びに取り組み、様々な運動やスポーツを「する」楽しさや喜びを感じる機会を増やすこと、そして「続ける」子どもを増やすための工夫をしていくことが必要です。

また、運動やスポーツから得る楽しさや喜びを感じることで、日頃の取組や体力向上につながることから、「すること」に加えて、「みること」、「ささえること」、「知ること」等、子どもたちの適性等に応じて、運動やスポーツと多様に関わる中で、「する」きっかけをつくっていく工夫も必要です。



## 2 学校における体育・保健・食育への取組

日常生活において体を動かす機会が減少している中、学校における体育・スポーツ活動の重要性はより一層高まっています。また、幼児期・児童期は、子どもにとって体の動かし方を身に付けるのに最も適した時期であり、様々な運動を体験し、体を動かす楽しさを実感するためにも、一層の体育授業の充実を図る必要があります。

本市では、小学校や中学校の体育科や保健体育科の学習を通して運動の基本的な知識・技能の習得、体力向上を図り、運動好きな子どもたちの育成に努めています。

今後も引き続き、児童生徒の関心・意欲を高めながら、実態や技能等に合った体育指導が展開できるよう、教員の指導力向上を図るとともに、地域のスポーツ指導者等と十分に連携し協力を得ながら、実技指導の充実に努める必要があります。

また、未来を担う子どもの食育の推



【「地産地消」かに給食】

進は、健全な心身と豊かな人間性を育んでいく基礎をなすもので、子どもの成長・発達に合わせた切れ目のない推進が大切です。

本市では、学校給食の中で「地産地消」を推進するとともに、各学校において学校給食を活用した食育の実践や、「食育の日」の取組が行われてきました。朝食欠食率が低下するなど、取組の成果がみられており、引き続き、安全・安心で栄養価を維持した「生きた教材」として活用できる学校給食を実施するため、本市産はもとより、県内・国内産の食材を優先的に活用し、旬の地場産食材を取り入れた献立づくりが求められています。あわせて、健康づくり・体力向上の観点から、「バランスよく食べる」ことも重要です。

保護者や教育等に携わる関係者の食育への意識向上を図るとともに、相互の密接な連携の下、食に関する正しい知識と望ましい食習慣が身に付くよう、学校給食の活用等を通じた食育を一層推進します。

### 3 運動部活動の現状

運動部活動は、学年や学級の枠を越え、部員同士が切磋琢磨し、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わうとともに、協調性や忍耐力を養うなど、学校教育活動において重要な役割を果たしてきました。

近年、少子化の進展による生徒数の減少や専門的な技術指導ができる教員の不足等により、生徒のニーズに対応できない場合が増えてきているだけでなく、単独の学校では運動部活動を継続することが困難な場合も出てきています。

そのため、専門的な指導力を有する地域の優秀な指導者の活用と複数校合同による活動を一層推進していく必要があります。

また、スポーツ庁では、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、平成30年3月に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を、令和4年12月には「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しており、本市においても、令和3年10月に「射水市学校部活動在り方検討会」を設置し、令和4年度から、休日の部活動の地域移行を段階的に進めています。

## 具体的方策

### 1 運動好きな子どもの育成と体力向上の取組の推進

#### (1) 幼児期からの体力向上の取組の推進

幼児期から運動遊びを中心とする身体活動を十分経験することにより、子どもたちは多様な動きを身に付け、社会性を育み、心身ともに成長することができます。そして、この時期に十分に体を動かす気持ちよさを実感することが、その後の青年期における豊かなスポーツ活動へとつながります。

子どもが様々な場面で運動に親しめるよう保育園や幼稚園、小学校、家庭、地域

における運動遊びやスポーツ活動を充実する取組を推進します。

- 市内保育園、幼稚園、こども園に指導員を派遣して幼児の体力向上支援事業である「からだ育て教室」を実施します。幼児が運動遊びを楽しみ、多様な動きを経験できるよう、民間の指導員や社会体育指導員等による運動遊び環境の充実に努めます。



【からだ育て教室】

- 市内保育園、幼稚園、こども園の教員や保育士を対象とした「指導者研修会」を実施することで、運動遊びに関する教員・保育士の指導力向上に努めます。
- 子どもたちの適切な運動習慣や体力向上に向けた取組について、高等教育機関（大学・短期大学等）との協力体制を構築します。

## （２）社会体育指導員等やスポーツ関係団体との連携によるたくましい子どもの育成

社会体育指導員やスポーツ推進コーディネーター、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ及び各種競技団体等のスポーツ関係団体と連携を図ることにより、子どもがたくましく成長するための取組を推進します。

- 本市では社会体育指導員やスポーツ推進コーディネーターを配置しており、スポーツ推進事業に重要な役割を果たしています。幼児や小学生を対象としたスポーツ指導や環境づくりを進め、運動好きの子どもを育てます。
- 市内には、12種目で40を超えるスポーツ少年団があります。スポーツ少年団には3歳から入団でき、主となるスポーツ活動やレクリエーション活動、交流活動等、幅広い活動が計画的に行われています。たくましい大人に成長するために必要な健康・体力づくりに役立ち、スポーツの基礎を身に付けることができるよう活動を支援します。
- 保育園や幼稚園、小学校、家庭、地域、総合型地域スポーツクラブ、各種競技団体が連携をとりながら、運動習慣定着に向けた取組や積極的に運動やスポーツに取り組む子どもの育成に努めます。

## （３）あったか家族スポーツの推進

子どもは家族から多大な影響を受けて育ちます。それは、運動やスポーツについても例外ではなく、スポーツをする家族の姿を見たり、一緒に運動遊びやスポーツをすることで、運動やスポーツに関心をもって取り組み、好きになります。子どもが家族とともにいった運動遊びやスポーツの経験は、やがて運動の日常化へとつな

がっていきます。

このことから、本市では、親子の絆を深めるあったか家族の取組を支援していきます。

- 市政出前講座を活用した親子参加型の教室やイベントを開催するとともに、保育園・幼稚園や総合型地域スポーツクラブ等における親子スポーツ活動や（公財）射水市スポーツ協会等の主催するイベント等を支援します。
- 令和4年度に作成した「あったかダンス」の普及を図り、親子の絆を深めるあったか家族の取組を推進します。

## 2 学校における体育・スポーツ活動・食育の充実

### (1) 地域と連携した学校体育・スポーツ活動の推進

教員と専門的な指導力を有する地域のスポーツ指導者等が協力・連携を図り、学校体育・スポーツ活動の充実に努めます。また、子どもたちが元気に活動するための基礎となる望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための取組を一層進めます。

- スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ、射水市スポーツ推進委員協議会、高等教育機関（大学、短期大学）、企業、社会体育指導員等との連携や、指導者を登録・紹介する県の組織「パスネットとやま」の活用により、地域のスポーツ人材を小学校や中学校の体育・保健体育の授業に派遣するなど、各学校が地域のスポーツ人材の活用を推進する体制の整備に努めます。
- 学校給食の安全・安心の確保を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣が身に付くよう、学校給食の活用や各教科を通じた食育を推進します。

### (2) 学校体育の充実と教員の指導力向上

学校体育は、元気な体づくり、体力づくり、運動経験を含めた生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための基礎を培う重要な役割を果たしています。このことから、体育科や保健体育科等の学習において、全てのカリキュラムを確実に実施するとともに、学校体育に関わる教員の指導力のさらなる向上に努めます。

- 子どもたちが多様な運動の楽しさを実感し運動のもつ特性にふれることができるよう、学習指導要領に示された内容を確実に指導します。
- タブレット端末の活用を図るとともに、AI技術等の導入を検討するなど、学校体育のDX化を図ります。
- 児童生徒の発育・発達段階の特性や実態に応じた適切な指導ができるよう、小教研※1体育科部会や保健部会、中教研※2保健体育部会や保健部会と連携した実践研究や研修会、講習会等を開催し、教員の指導力向上を図ります。
- 児童生徒の体力向上や運動習慣の定着、教員の指導力向上を目的に、学校体育の授業に専門的指導者を派遣する「射水っ子体力アップ応援事業」を実施します。
- 学校体育の指導における安全対策、熱中症対策、AED救急救命講習等の安全指

導に関する研修会の充実に努めます。

#### ※1 小教研 ※2 中教研

小学校教育研究会及び中学校教育研究会の略称で、それぞれ14の部会で組織されています。各部会では、「授業実践」を基に「子どもの姿」で語り合い、授業改善に向けた継続的な取組を行っています。

### 3 部活動の在り方検討と適切な運営

#### (1) 部活動の在り方検討

平成30年3月、スポーツ庁において「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、同年8月には、富山県において「富山県運動部活動の在り方に関する方針」が策定され、これを受けて本市では「射水市部活動の在り方に関する方針」を同年12月に策定しました。同じく12月に、文化庁よりスポーツ庁ガイドラインをベースとした「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示されたことを受け、平成31年2月、富山県において「富山県部活動の在り方に関する方針」が策定されました。

令和2年9月には、スポーツ庁より「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が示され、具体的方策として「休日の部活動の段階的な地域移行」を進めることとされました。これを受けて、本市では令和3年10月に「射水市学校部活動在り方検討会」を設置しました。

また、令和4年12月には、スポーツ庁及び文化庁から発出されていたそれぞれのガイドラインを統合し、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定されました。これを受け、富山県は令和5年12月に「富山県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しています。

生徒にとって望ましい部活動の環境を整え、各部活動が持続可能な形で実施されるための取り組みが求められます。

- 週に1日、ノ一部活デーを設けるなど、適切な休養日と活動時間を設定します。
- 生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶等、適切な指導を徹底します。
- 部活動の質の向上と教員の負担軽減を図るため、部活動の技術指導や大会等への引率を単独で行うことができる部活動指導員を配置します。



【参考】国・富山県・射水市による部活動の在り方に関する取組

年	月	主体	内容
平成 30 年	3 月	国（スポーツ庁）	運動部活動の在り方に関する 総合的なガイドライン
	8 月	富山県	富山県運動部活動の在り方に関する方針
	12 月	射水市	射水市部活動の在り方に関する方針
		国（文化庁）	文化部活動の在り方に関する 総合的なガイドライン
平成 31 年	2 月	富山県	富山県部活動の在り方に関する方針
令和 2 年	9 月	国（スポーツ庁）	学校の働き方改革を踏まえた部活動改革
令和 3 年	10 月	射水市	「射水市学校部活動在り方検討会」の設置
令和 4 年	12 月	国（スポーツ庁 ・文化庁）	学校部活動及び新たな地域クラブ活動の 在り方等に関する総合的なガイドライン
令和 5 年	12 月	富山県	富山県学校部活動及び新たな 地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン

（２）部活動の段階的な地域移行の推進

前述のとおり、令和 2 年 9 月にスポーツ庁より示された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の中で、具体的方策として「休日の部活動の段階的な地域移行」を進めることとされ、部活動の地域移行が注目されるようになりました。

本市では、令和 4 年 9 月から柔道、剣道、バスケットボールの 3 競技をモデル事業として、休日部活動の地域移行を実施しました。さらに令和 5 年 9 月からは、ハンドボール、卓球、ソフトテニスの 3 競技を新たにモデル事業として、追加実施しています。

- 生徒のニーズに応じつつ、指導者や活動場所の確保等、課題を整理しながら休日の学校部活動の地域移行を推進します。
- 生徒にとって望ましい部活動の在り方となるよう、情報収集を進めるとともに、「射水市学校部活動在り方検討会」において部活動の地域移行に関する課題等についての検討を進めます。

**4 体力づくりや運動習慣等に関わる事業の推進**

（１）園や学校での体力向上の取組

次代を担う子どもの体力向上は、将来の明るく豊かな活力ある社会の形成につながります。子どもたちが一日の内の多くの時間を過ごす、保育園、幼稚園、認定こども園や小中学校での体力向上の取組を推進します。また、学校、家庭、地域が連携した取組が推進されるよう積極的な情報提供に努めます。

- WEBアプリ「とやま元気っこチャレンジ」等の活用を促進し、児童生徒の運動習慣と健康的な生活習慣の定着を目指します。
- 射水市体力向上研究会を実施し、小学校体育主任が体力づくりに有効な研修を受講するとともに、児童の体力向上に向けて課題共有を図り、各校の取組状況を共通理解し合う機会を設け、効果・成果のある取組が広がるよう努めます。

## **(2) 子どものスポーツや体力向上に関する情報発信**

学校以外の場でも積極的に運動に取り組みたい子どもへの運動の場の紹介や、スポーツや体力向上に熱心に取り組む子どもの姿等の情報を、積極的に発信します。

- 全小学生や保護者を対象にスポーツ少年団を紹介するリーフレットを配布し、スポーツを始めるきっかけづくりに努めるとともに、スポーツ少年団の活動が継続できるよう支援します。
- 市内等で開催されるスポーツイベントやスポーツ教室、各種競技大会等の様子を、ケーブルテレビ等で発信します。
- 小学校や中学校において、特色ある体力向上及び健康増進への取組を実施している学校をケーブルテレビ等で紹介し、学校や学級の積極的な取組を推進します。
- 中学生が部活動以外にも、積極的にスポーツに取り組めるように、競技団体やスポーツクラブ等が開催するスポーツ教室の開催を奨励するとともに、それらの情報を本市や（公財）射水市スポーツ協会のホームページ等で発信します。



施策目標達成のために参考とする指標

指標名及び指標の説明		R5年度 現 況	R 15年度 (目標)
<b>スポーツ実施率</b> 週3回以上、体育の授業以外でスポーツをする子どもの割合	小学生（5・6年）	55.2%	60%
	中学生	70.2%	75%
<b>スポーツ好きな子どもの割合</b> スポーツを「する」「みる」ことが好きと答えた子どもの割合	小学生（5・6年）	84.6%	90%
	中学生	85.9%	90%



【小杉総合体育センター】



## 基本施策3 アスリートの育成・強化のための支援



### 施策目標

競技活動や指導体制等の向上を支援し、全国や世界の舞台において活躍できるアスリートの育成

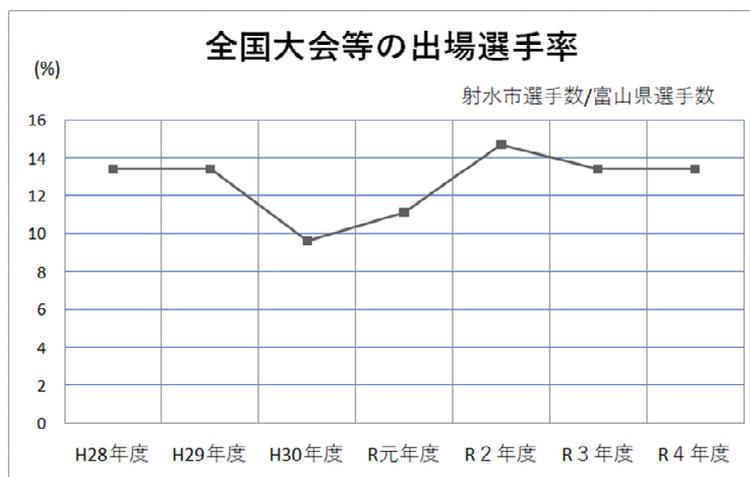
### 現状と課題

#### 1 競技力の現状

野球、柔道、相撲、自転車、ハンドボール、ヨット、卓球、陸上競技、サッカー等の競技において、本市ゆかりのトップアスリートが、プロスポーツやオリンピックをはじめとする国際大会、国民スポーツ大会、全国高等学校総合体育大会等で活躍しており、その姿は、市民に夢と希望、感動、勇気を与え、スポーツへの興味・関心を大いに高めています。

国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会、全国高等学校総合体育大会に出場した、富山県選手数に占める射水市選手数の割合は増加傾向にあり、今後ますます活躍が期待されます。

本市では、選手が全国大会や北信越大会で活躍できるよう、競技団体を中心に、事業や活動を支援する補助金や選手強化育成補助金制度を設け、育成・強化してきました。さらに、全国大会や国際大会出場を決めた選手に激励金や褒賞金を贈り、功績を称え、更なる活躍を応援しています。



#### 2 恒常的な活動場所と指導者の確保

本市では、平成6年に開催された高校総体や平成12年に開催されたとやま国体で行われた軟式野球、柔道、新体操、相撲、弓道、ヨットといったスポーツを中心に、地域に根差したスポーツとして選手の強化・育成が図られてきました。とやま国体以降も育成が進み好成績を収めていますが、競技力の維持・向上には、恒常的な活動場所と地域の優秀な指導者の確保が重要となっています。また、これまで培ってきた指導ノウハウを生かし、競技スポーツ団体、地元実業団チーム等関係団体と連携

を取りながら、「射水の顔」となるスポーツの定着を図る取組が一層重要となります。

### 3 未来のアスリートの発掘・育成・強化

本市や（公財）射水市スポーツ協会では、これまで競技団体や選手の育成強化に努めてきており、オリンピックをはじめ、国際大会や全国大会、北信越大会等で活躍する選手が育っている一方で、子どもの体力低下や将来の児童・生徒数の減少等、競技力の低下につながりかねない現状が懸念されます。

今後は、競技団体や（公財）射水市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等とさらに連携しながら、未来のアスリートの発掘・育成に向けた一貫した指導体制を整備していくことが望まれます。また、競技力向上を図るためには、競技や個人の特性に応じた専門的な指導を行うことができる指導者が大切であり、それらの養成・確保に努める必要があります。

## 具体的方策

### 1 トップアスリートの育成を目指した強化施策の推進

#### (1) 一貫した指導体制の充実

優れた能力を有するジュニア選手を発掘し育成することは、個人のもつ良さを引き出し伸ばすとともに、本市の競技力向上にもつながります。そのため、各種競技団体と連携し、一貫した指導体制の在り方を模索するなど、選手・組織のサポート体制の充実を図ります。

- 優れた素質を有するジュニア選手の早期発掘に努めるとともに、これまで培った選手育成ノウハウを活用し、将来全国大会等で活躍できるアスリートが育つよう指導・サポート体制の充実に努めます。
- 選手強化のためのコーチ研修やスポーツ指導者研修会等を開催し、指導者の指導力向上を図るとともに、各競技団体における公認指導者や有資格指導者の登録を促進するなど、競技力向上に向けた優秀な指導者の育成に取り組みます。

#### (2) 栄養士等専門家との連携によるサポート体制の充実

本市の選手が強靭な肉体と不屈の精神を身に付け、全国の舞台で活躍できるようメディカル、フィジカル、メンタル、栄養管理等の面から支援できるよう努めます。

- 選手の育成サポート体制の充実を図るため、指導者及び保護者等に対して、スポーツ事故防止に関する正しい知識の普及や指導者の危機管理能力の向上に努めます。
- 選手の優れたパフォーマンスを引き出すとともに、人間として成長期にある選手

の「心・技・体」のバランスが取れた育成を図るため、スポーツ団体や大学等と連携しスポーツ栄養学の普及に取り組みます。

## 2 競技力向上のための環境づくりの推進

### (1) トップアスリートとふれあえる大会の誘致・開催支援

トップアスリート等がもつ一流の技術や人柄にふれることは、人々に夢と感動を与えることにつながります。特に子どもたちに与える効果は大きなものがあることから、トップアスリートとふれあえる大会の誘致や開催支援に取り組みます。



【トップアスリートとふれあえるイベント】

- トップアスリートから技術的な指導を受けられる機会や講演会等を行い、トップアスリートと直接ふれあえる大会の誘致や開催の支援を行います。

### (2) 既存のスポーツ施設を活用した競技力向上のための環境づくり

トップアスリートの育成や競技力向上を目指し、選手の発掘や育成、強化を集中的に行うことができる環境づくりに努めます。

- 全国の強豪チームを招へいし、強化試合や合同練習会を開催するなど、競技力向上のための支援を検討します。
- これまでに使われてきた施設を競技力向上の拠点として有効活用するため、（公財）射水市スポーツ協会や指定管理を受けている総合型地域スポーツクラブが中心となり、その体制づくりを推進します。
- 競技力向上を図る基盤として、国際大会や全国大会等での規格を満たした用具や器具を導入するなど、施設機能の充実に努めます。

### (3) 県のスポーツ施設や競技団体との連携強化

競技力向上には、練習環境の整備や確保が不可欠であることから、県の施設や競技団体との連携強化に努めます。

- 県総合体育センターをはじめ、県がもつスポーツ施設との連携や富山県スポーツ協会がもつ最先端の医・科学サポート機能を有効に活用し、競技力向上に努めます。

### 3 トップアスリートを市民総ぐるみで支援する体制の推進

#### (1) トップアスリートを応援する機運の醸成

リオデジャネイロオリンピック柔道女子で優勝した田知本遥選手等、本市にゆかりのある選手が世界大会やオリンピック、またプロスポーツ競技で活躍する姿は、市民に大きな夢と感動を与えます。世界や全国の檜舞台で活躍する選手を輩出するため、今後一層の機運の醸成に努めるとともに、その活動を推進します。

- 本市にゆかりのあるプロ選手やオリンピック選手・実業団選手との交流を通して、一流のプレーに接する機会を提供するとともに、その選手やチームを応援する機運の醸成に努めます。
- トップ選手の活動拠点となりうる総合型地域スポーツクラブの育成・充実と学校、大学、企業との連携に取り組みます。
- 激励金や褒賞金制度を活用し、世界や全国の舞台で活躍する選手をサポートします。

#### (2) 積極的な広報活動の展開

世界や全国の舞台で活躍する本市にゆかりのある選手を市民に広く知ってもらい、一丸となって応援するために、積極的な広報活動に努めます。

- 市庁舎等に掲げる懸垂幕や横断幕の設置だけでなく、激励会や壮行会、選手紹介の掲示、パブリックビューイング等、応援イベントを開催します。
- 新聞、テレビ等のマスメディアへ積極的に選手に関する情報を提供するとともに、市公式SNS等を活用し、広報活動の充実に努めます。



【市内実業団チーム応援ブース（射水市本庁舎）】



施策目標達成のために参考とする指標

指標名及び指標の説明	R4年度 現 況	R15年度 (目標)
<b>全国大会等の出場選手率</b> (国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会、全国中学校体育大会、全国高等学校総合体育大会) 射水市選手数／富山県選手数	13.4%	15%



【下村パークゴルフ場】



## 基本施策4 スポーツに関わる多様な人材の育成と活用



### 施策目標

スポーツ活動の充実に欠かせない質の高い指導者やボランティア等の育成とその人材を効果的に活用する体制の整備

### 現状と課題

#### 1 スポーツ指導者の養成・活用

本市では、スポーツに携わる指導者に、県の指導者等の養成のための研修会や講習会への参加を呼びかけ、スポーツ指導者等の養成や資質向上に努めてきました。

また、スポーツ少年団の指導者や保護者、射水市スポーツ推進委員等を対象に、AED救急救命講習会やスポーツ・インテグリティ※に関する講演会を開催し、安全対策や指導力向上に努めてきました。

さらに中学校の部活動に関しては、「部活動ハンドブック」「射水市部活動の在り方に関する方針」「地域部活動指導者の手引」を市教育委員会で作成し、部活動顧問や外部指導者の指導による部活動が最適な形で実施されることを目指しています。

総合型地域スポーツクラブにおいては、県の「スポーツ指導者パスネットとやま」と連携し、スポーツ指導者を登録しています。今後、登録されたスポーツ指導者を積極的に有効活用していくことが望まれます。

#### ※スポーツ・インテグリティ

「インテグリティ」とは、高潔さ・品位・完全な状態を意味する言葉で、「スポーツが様々な脅威（八百長・暴力・ドーピング等）により欠けるところなく、価値ある高潔な状態」であることを指します。

#### 2 スポーツボランティアの養成

近年、スポーツイベントや大会におけるボランティアの重要性が増しています。

令和4年3月に示された国の「第3期スポーツ基本計画」では、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会の実現のため、スポーツを「つ



【スポーツ指導者研修会】

くる、はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という3つの新たな視点が必要であるとした上で、「スポーツに関わる人材の育成と活躍の場の確保」が今後総合的かつ計画的に取り組む施策として位置付けられています。本市でも、スポーツボランティアに対する意義や必要性を啓発し、人材の確保、育成に努めるとともに、スポーツ活動を広く支援することができる機会の拡充を図り、積極的な情報提供を行う必要があります。



【富山マラソンの沿道応援】

### 3 スポーツ活動の顕彰

本市では、国民スポーツ大会に出場する選手・監督に対しての激励会、オリンピック出場選手の壮行会の開催や、「市政功労者表彰」や「教育委員会表彰」等による表彰を行っています。

また、（公財）射水市スポーツ協会では、「スポーツ協会表彰」を設け、競技成績優秀者はもちろん、永年競技団体や生涯スポーツ団体で協会や団体の活動に尽力した方々を表彰しています。さらに民間においても、ジュニア層にスポットを当てた顕彰制度を設け、小中高校生の活躍を支援しています。今後は、ボランティアの方々に対する顕彰の条件を整備していく必要があります。



【国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会  
出場選手・監督 激励会】

## 具体的方策

### 1 地域スポーツをささえる指導者の育成と活用の推進

#### (1) 地域スポーツ指導者の育成と活用

市民のスポーツ活動に対するニーズが高度化・多様化する中、質の高い技術や技能を有する指導者への需要が高まっています。今後、地域スポーツの推進役として、熱意と能力のある指導者を積極的に委嘱するとともに、質の高い指導者への育成と支援に努めます。

- スポーツ関係団体が連携し、市民のスポーツ活動のニーズに応じた支援ができるよう、研修会や他団体との指導交流等によるスキルアップを図ります。
- コミュニティセンターで活動する団体や社会福祉団体、児童クラブ等が行う地域スポーツ活動に適した指導者が見付かるよう、射水市スポーツ推進委員協議会や県の「スポーツ指導者パスネットとやま」と連携を取りながら、利用者に情報を提供します。
- （公財）射水市スポーツ協会等と連携し、暴力、ハラスメント、ドーピング等不適切な行為の根絶を図るため、指導者及び選手を対象にスポーツ・インテグリティの観点を取り入れた研修会を開催・支援します。

## （２）トップアスリートの活用の推進

子どもたちのスポーツに対する意欲の向上や競技力向上を図るため、国際大会や全国大会等で活躍したトップアスリートの招へいや活用に努めます。

- 地域のジュニアアスリートの育成・強化や子どもの体力向上のため、トップアスリートの活用を検討します。
- 国や県の事業、各種競技団体が行うイベントと連携し、トップアスリートの招へいに努めます。

## 2 スポーツボランティア等の養成と活用の推進

### （１）スポーツボランティアの発掘

近年のスポーツイベントや様々な大会では、ボランティアの活躍が大会を盛り上げ、選手や観客のリピーターを増やすなど、スポーツ事業の推進に大きく貢献しています。また、学校のクラブや部活動、地域での様々なスポーツ活動においても、ボランティアは必要不可欠な存在であるとともに、活動を通しての出会いや日々の生きがいづくりに大きく貢献していることから、スポーツボランティアの育成・支援を進めます。

- 関係機関やスポーツ団体、高等学校、大学等と連携を図り、スポーツボランティア活動に理解と意欲ある人材の確保に努めます。
- スポーツボランティアの意義や価値、楽しさ等の啓発を図り、市民がスポーツボランティアとして参加しやすい環境づくりに努めます。
- スポーツボランティア活動に参加することにより、ボランティア同士やアスリートとの地域を超えた交流の機会が創出されるなど、ボランティア活動を通じたコミュニティの形成により、その付加



【大会をささえるボランティア】

価値を高めます。

## (2) 総合型地域スポーツクラブの運営をささえる人材の育成

クラブマネージャーや指導者等、総合型地域スポーツクラブの充実した活動と安定した運営をささえる人材の育成に努めます。

- 国のスポーツ振興事業や富山県スポーツ協会と連携を取りながら、総合型地域スポーツクラブの運営をささえる人材の養成に努めます。

## 3 スポーツ活動の激励と顕彰の充実

### (1) 国際大会や全国大会へ出場するアスリートの激励

国際大会や全国大会への出場を叶えたアスリートの功績を称え、更なる活躍を応援するため、激励金の交付を継続します。

- 国際大会や全国大会へ出場するアスリートやその指導者の功績を称え、活躍を応援するため、激励金を交付します。

### (2) 活躍したアスリートを称える顕彰制度

国際大会や全国大会の檜舞台で活躍するアスリートの姿は、市民に勇気と感動、子どもたちに夢と希望を与えることから、その努力を称える顕彰制度を継続します。

- 優秀な成績を収めたアスリートやその指導者の功績を称え顕彰します。

### (3) 多様なスポーツ活動を称える顕彰制度

各地域で生涯スポーツに尽力している方々や競技団体、(公財)射水市スポーツ協会等、地域においてスポーツの普及や指導に貢献している人等を広く顕彰します。

- 地道に行われている市民のスポーツ活動の一層の意欲継続となるよう、また、スポーツボランティアや障がい者スポーツの振興に貢献する団体、個人の励みとなるよう顕彰制度の充実を進めます。

## 施策目標達成のために参考とする指標

指標名及び指標の説明	R4年度 現 況	R 15年度 (目標)
スポーツ指導者数 (公財)日本スポーツ協会に登録している公認スポーツ指導者数	199人	220人

## 基本施策5 スポーツを通じた地域の活性化



### 施策目標

本市の多様なスポーツ施設等を活用し、交流人口の拡大と活力に満ちた地域づくり

### 現状と課題

#### 1 地域を活性化させるスポーツイベント等

多くの人気軽に参加できるスポーツイベントの開催は、市民にスポーツをしようとする機運を醸成するだけでなく、会場周辺の地域に賑わいをもたらし、地域経済を活性化させる効果が期待されます。また、スポーツイベントでは、応援する観客（みる）、運営するスタッフやボランティア（ささえる）等、大勢の方々が集まり、交流人口の拡大も期待されます。

また、国の「第3期スポーツ基本計画」では、総合的かつ計画的に取り組む施策のひとつに「競技振興と地域振興の好循環を実現するため、スポーツによる地方創生、まちづくりの取組を継続させ、定着するよう促進する」ことが挙げられています。本市では、令和4年4月に「射水市フットボールセンター」が開業し、大規模大会やスポーツ合宿の誘致、スポーツイベントの開催等を通じた交流人口の拡大や地域の活性化を図ることとしています。

#### 2 「みるスポーツ」の機会を通じた地域の活性化

本市では、スポーツを「みる」ことへの関心が高く、令和4年度に実施したアンケート結果では7割近くの方が「スポーツをみるのが好き」と回答しています。

スポーツを「みる」ことは、楽しみや喜びを感じたり、気分転換、ストレス解消が図られたりといった効果の他、直接会場等へ出向いて観戦することによって、多くの観客とともに応援するチーム・選手との一体感や感動を共有できます。本市では地元実業団女子ハンドボールチーム「アランマーレ富山」が発足して日本リーグが開催されており、トップアスリートの試合を直接観戦・応援することができます。

プロスポーツチームや日本リーグに所属するトップチームは、魅力あるゲームの開催に努めるとともに、子どもたちが無料で観戦できる取組や地域貢献活動にも積極的に取り組んでおられます。直接会場に出向き、試合観戦の機会をつくることは、スポーツの普及のみならず、入場料や関連グッズの売り上げ等、経済の活性化にもつながるものと期待されることから、地元チームを応援する機運醸成に努める必要があります。

また、近年大型映像を利用して、多人数でスポーツを観戦・応援する「パブリッ

クビューイング」が盛んに行われるようになっていきます。本市でも平成28年のリオデジャネイロオリンピック女子柔道で「田知本 遥選手応援パブリックビューイング」を開催しました。さらに令和5年3月には、「アランマーレ富山」が創設以来初のプレーオフ進出を決めたことから、日本ハンドボールリーグ女子プレーオフ1回戦のパブリックビューイングを開催しました。



【アランマーレ富山 パブリックビューイング】

今後もパブリックビューイングを開催することで、応援する楽しみを含めた「みるスポーツ」の定着を図り、スポーツ活動の促進や市民の豊かなスポーツライフの確立を目指します。

### 3 スポーツ情報の発信

市内で開催されるスポーツイベントやプロスポーツチーム等の試合日程・場所等の情報は、本市・各チーム等のホームページ、SNS、新聞等で情報を発信しています。より多くの市民が競技会場へ足を運び、観戦してもらえるよう、スポーツ観戦の魅力やスポーツイベント等を積極的に発信していく必要があります。

## 具体的方策

### 1 地域を活性化させるスポーツイベント等の推進

#### (1) 本市の魅力を生かしたスポーツイベントの開催

本市には、海、里、川等の豊かな自然環境が整っています。それら特性を生かしたウォーキング、マリンスポーツ、パークゴルフ等のスポーツイベントの充実に努めます。

- 富山県をはじめとした関係機関と連携し、県内最大級のスポーツイベントである富山マラソンを支援します。
- 子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できるウォーキングイベントやニュースポーツ体験イベント等を開催するなど、世代間交流と地域活性化に向けた活動を一層展開します。



【フットボールセンターのスポーツイベント】

- フットボールセンターでスポーツイベントを開催し、バイエリアの賑わい創出と活性化を図ります。

## **(2) スポーツを通じた交流人口の拡大**

フットボールセンターをはじめ、体育館、パークゴルフ場等、市内の多様なスポーツ施設を有効活用し、大規模大会やスポーツ合宿を誘致するなど、交流人口の拡大と地域の活性化を図ります。

- 本市のスポーツ施設での高校・大学・国内トップレベルのチーム等合宿、全国規模のスポーツ大会等の誘致に努めます。
- 県外学生等のスポーツ合宿誘致や合宿時の宿泊に対する助成等の支援に加え、宿泊、飲食、観光、交通等の事業者と連携し、ワンストップで情報提供ができる体制の検討を進めます。
- 選手との交流、ボランティア間の交流を促進するため、スポーツ教室や大会等のボランティアに参加しやすい機運の醸成に努めます。

## **2 「みるスポーツ」の機会づくりの推進**

### **(1) トップアスリートのパフォーマンスをみる機会の推進**

魅力あるスポーツを間近で観戦したり応援したりすることは、スポーツのもつ魅力や醍醐味にふれ、感動を味わうなど、スポーツへの関心を高めるとともに、スポーツのすそ野を広げ、スポーツの振興に大きく貢献します。また、入場料やグッズ購入等の消費等、関連業種に経済効果が及ぶことが期待されることから、トップアスリートのパフォーマンスをみる機会づくりに努めます。

- 本市ゆかりの選手やチームが出場するオリンピック、世界選手権、全国大会等のパブリックビューイングを開催し、「みるスポーツ」の定着を図ります。
- 市内や県内で行われるトップレベルの試合や身近な大会等の観戦や応援する機会が増えるよう、スポーツ団体と連携し、市民に向け積極的な情報提供に努めます。
- 国内トップレベルで活躍する市内の実業団スポーツチームに関心をもってもらえるような企画を実施し、実際に会場に足を運んで応援してもらえるよう取り組みます。

### **(2) プロスポーツや実業団チームと連携したスポーツの魅力発信**

本市に拠点を置く実業団チームや県内のプロチームが、地域や学校等で取り組む地域貢献活動を一層推進し、地域の活性化を図ります。

- 子どもたちが気軽に観戦できる機会の創出やスポーツの楽しさや喜びを体験するイベントの開催、子どもたちへの指導や普及活動等、各チームが取り組む地域貢献活動を推進し、スポーツのすそ野の拡大や各種スポーツの魅力発信に努めます。

- 本市に拠点を置く実業団チームや県内のプロスポーツチームが、プロとアマチュア、競技種目等の枠を越えて連携を図り、より充実した活動を展開できるよう、各スポーツクラブや企業、スポーツ関係団体等の協力体制の整備に努めます。

### 3 スポーツ情報の発信

#### (1) スポーツ観戦の魅力やスポーツイベント等の情報発信

スポーツイベントやプロスポーツ・国内トップレベルの大会に市内外から参加者や観戦者を呼び込むことができるよう、スポーツ観戦の魅力、最新のスポーツイベント等の積極的な情報発信に努めます。

- 市民のスポーツへの興味・関心を高めるため、また、「みるスポーツ」の機会づくりを推進するため、SNS等を活用するなど、積極的な情報発信に努めます。

#### 施策目標達成のために参考とする指標

指標名及び指標の説明	R4年度 現 況	R 15年度 (目標)
<b>県外からのスポーツ合宿参加団体数</b> 射水市内のスポーツ施設を利用してスポーツ合宿を実施した県外団体の数	※ 1 団体	10団体
<b>フットボールセンター利用者数</b>	66,814人	80,000人

※はR5年度現況数値



【フットボールセンター】



# 資 料



## 施策目標達成のために参考とする指標

本計画では、施策目標達成に向けて8項目の指標と目標値を挙げ、より実行性のあるものとして取り組んでいきます。

これらの目標は、計画の実施状況や事業の成果を評価していく際に活用する他、令和10年度の間評価・見直し及び令和15年度の最終評価に用います。

基本施策	指標名及び指標の説明		R4年度 現況	R15年度 (目標)
誰もが気軽にスポーツに参加できる環境の充実	総合型地域スポーツクラブ会員加入率 スポーツクラブ入会者数/射水市人口		4.6%	5.3%
	成人のスポーツ実施率 週1回以上、スポーツをする成人の割合		42.2%	70%
たくましい子どもの育成と学校体育・スポーツの充実	スポーツ実施率 週3回以上、体育の授業以外でスポーツをする子どもの割合	小学生 (5・6年)	※55.2%	60%
		中学生	※70.2%	75%
	スポーツ好きな子どもの割合 スポーツを「する」「みる」ことが好きと答えた子どもの割合	小学生 (5・6年)	※84.6%	90%
		中学生	※85.9%	90%
アスリートの育成・強化のための支援	全国大会等の出場選手率 (国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会、全国中学校体育大会、全国高等学校総合体育大会) 射水市選手数/富山県選手数		13.4%	15%
スポーツに関わる多様な人材の育成と活用	スポーツ指導者数 (公財)日本スポーツ協会に登録している公認スポーツ指導者数		199人	220人
スポーツを通じた地域の活性化	県外からのスポーツ合宿参加団体数 射水市内のスポーツ施設を利用してスポーツ合宿を実施した県外団体の数		※1団体	10団体
	フットボールセンター利用者数		66,814人	80,000人

※はR5年度現況数値

## 第2次射水市スポーツ推進計画策定の経緯

年月日	場所	議題・案件事項等
令和5年 1月30日～ 2月22日		「スポーツに関する意識調査」の実施 (一般調査)
令和5年 3月29日		射水市教育委員会から射水市スポーツ 推進審議会に「第2次射水市スポーツ推 進計画」の策定について諮問
令和5年 5月8日～ 6月2日		「スポーツに関する意識調査」の実施 (若者調査)
令和5年 7月27日	射水市役所本庁舎 401会議室	令和5年度 第1回スポーツ推進審議会
令和5年 9月26日～ 10月6日		「スポーツに関する意識調査」の実施 (競技団体調査)
令和5年 11月1日	射水市役所本庁舎 302会議室	令和5年度 第2回スポーツ推進審議会
令和5年 12月14日～ 令和6年 1月15日	市ホームページ 中央図書館 各地区センター (新湊・小杉・大門・下) 生涯学習・スポーツ課	「第2次射水市スポーツ推進計画」(素 案)のパブリック・コメントの実施
令和6年 1月30日	射水市役所本庁舎 401会議室	令和5年度 第3回スポーツ推進審議会
令和6年 2月7日		射水市スポーツ推進審議会から射水市 教育委員会へ「第2次射水市スポーツ推 進計画」の策定について答申
令和6年 2月20日		射水市教育委員会2月定例会へ提出・決 定
令和6年 3月		3月市議会定例会へ報告

## 射水市スポーツ推進審議会 委員名簿

No.	氏名	役職等	備考
1	大森 聡	スポーツ施設利用者 アランマーレ強化部長 (小杉総合体育センター、小杉体育館利用者)	
2	片岡 泰人	NPO法人新湊カモンスポーツクラブ 副理事長	
3	川腰 喜久雄	(公財)射水市体育協会 副会長	会長
4	清水 正美	射水市スポーツ推進委員協議会 会長	
5	竹林 浩樹	射水市立新湊小学校 校長	
6	松嶋 智	射水市中学校体育連盟 会長 射水市立新湊南部中学校 校長	～令和5年 3月31日
	寺島 貴幸	射水市中学校体育連盟 会長 射水市立大門中学校 校長	令和5年 4月1日～
7	開 厚子	スポーツ施設利用者 (大島体育館利用者)	
8	藤川 護	(公社)射水青年会議所 監事	
9	古城 克實	射水市スポーツ少年団 本部長	副会長
10	星野 健政	NPO法人だいもんスポーツクラブ 理事	

任期：令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

## 計画策定アドバイザー

氏名	役職等	備考
神野 賢治	富山大学教育学部 准教授	アドバイザー